SEIFUKU

福清

令和5年11月
第103号

題字　総本山金剛峯寺座主長谷部真道大僧正猊下

高野町議会だより

新高野山こども園内覧

「高野町学びの交流拠点」工事現場視察

令和５年９月定例会

おもな内容

◇９月定例会の審議議案とその結果 …… ２頁
◇９月定例会のおもな審議内容 …… ３頁
◇行政視察研修報告 …… ６頁
◇高野山小中学校等建設に係る調査特別委員会調査
　広島県世羅町正副議長来議 …… ７頁
◇一般質問 …… ８頁
◇議会日誌、編集後記 …… 14頁

発　行　高野町議会
編　集　広報特別委員会

〒648-0281
和歌山県伊都郡高野町大字高野山636
TEL：0736-56-2935
FAX：0736-56-5300
e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

議案審議とその結果

９月１日に招集された定例会には、報告１件、承認２件、決算認定 12 件、条例改正１件、補正予算９件、人事同意２件、その他１件の 全 28 議案が審議され９月 15 日に閉会しました。

一般質問については、６名の議員が後述の内容で質問を行いました。

（審議結果：承認・可決は○　否決は×）

議　　題　　名	付託委員会名	審議結果
令和4年度 高野町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について		報　告
専決処分の承認を求めることについて（教育長の給与の減額に関する条例の制定について）		○
専決処分の承認を求めることについて（令和５年度高野町一般会計補正予算（第３号））		○
令和4年度 高野町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について		○
令和4年度 高野町一般会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認　定
令和4年度 高野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認　定
令和4年度　高野町国民健康保険富貴診療所特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認　定
令和4年度 高野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認　定
令和4年度 高野町富貴財産区特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認　定
令和4年度 高野町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認　定
令和4年度 高野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認　定
令和4年度 高野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認　定
令和4年度 高野町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認　定
令和4年度 高野町立高野山総合診療所特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認　定
令和4年度 高野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	決算審査特別委員会	認　定
令和4年度 高野町水道事業会計決算認定について	決算審査特別委員会	認　定
高野町火災予防条例の一部を改正する条例について		○
令和5年度 高野町一般会計補正予算（第4号）について		○
令和5年度 高野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について		○
令和5年度 高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算（第1号）について		○
令和5年度 高野町富貴財産区特別会計補正予算（第１号）について		○
令和5年度 高野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について		○
令和5年度 高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算（第１号）について		○
令和5年度 高野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について		○
令和5年度 高野町簡易水道事業会計補正予算（第１号）について		○
令和5年度 高野町下水道事業会計補正予算（第１号）について		○
高野町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて		○
高野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		○

9月定例会 議案審議の主な内容

条例制定

教育長の給与の減額に関する条例の制定専決処分の承認

内容 教育長の給料の月額を令和５年７月１日から31日までの間、「町長、副町長及び教育長の給与その他の給与条例」第２条の規定する額から当該額に１００分の10を乗じて得た額を減じた額とする。

質問 金額にして大体いくらの減額になりますか。

答弁 （総務課長）５万円ぐらいです。

質問 本議案に減額の理由を記載する必要はないのですか。

答弁 （総務課長）この議案は、条例の制定をするためなので記載する必要はありません。

反対討論 もっと丁寧な詳しい資料を提出していただきたいし、説明が欲しい。そうでなければ議決しにくい。今後の事も考えて反対とします。

採決 賛成６、反対１で可決されました。

補正予算

令和５年度高野町一般会計補正予算（第３号）専決処分の承認

内容 歳入歳出それぞれ１億４，９２０万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ58億３，４９０万円とする。

質問 ６月２日、３日の大雨により被災した箇所は何カ所ありますか。

答弁 （建設課長）河川が16か所、58工区、道路が12か所、12工区、計28か所の70工区です。

質問 災害復旧事務に関して建設課職員の過剰労働にはなっていませんか。

答弁 （建設課長）正直、過剰労働になっているかもしれません。しかし、「今やらなければ」という使命感で動いているような状態です。課員も頑張っていますので、温かい目で見ていただきたいと思います。

答弁 （平野町長）この状態は、被災した自治体に同じように起こっていると思います。課長をはじめ課員が一生懸命働いていることは、十分認識しています。県とも相談し、人的な配置も含め復旧が早期に完遂するよう一緒に考えていきたいと思います。

反対討論 災害のことではありますので理解はします。１億の支出で随意契約になっています。詳しい説明が欲しい。

採決 賛成６、反対１で可決されました。

条例改正

高野町火災予防条例の一部を改正する条例について

内容 「消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」公布に伴う改正。（主に「電気自動車等の急速充電器出力の上限撤廃と充電対象となる電気自動車等の定義拡大」と「喫煙等の規定に関する見直し」に関する改正）

質問 高野町役場前に設置されている急速充電設備については問題がないのか、また、各事業所で設置されている設備についても問題はないのか。

答弁 （総務課長）役場設置の充電設備は、管理をきちんと行っているので大丈夫です。

答弁 （消防長）各事業所の充電設備については、設置者がきちんと点検、修理を行っているので、問題ないと思います。

補正予算

令和５年度高野町一般会計補正予算（第４号）について

内容 歳入歳出それぞれ１億６，９１０万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ60億４００万円とする。

質問 **債務負担行為の補正で消防団ポンプ自動車整備事業１，０００万円について、購入等の見通しはどうなっているのか。**

答弁 （消防長）６月２日の大雨により冠水した消防車で、修理不可能により新車購入するしかない状況です。納車については、令和６年度の予定です。

質問 **高野町民有林間伐促進事業補助金２００万について、「効率的かつ効果的な民有林間伐を推進するため高性能林業機械を導入する」ということで、どのような機械で、どのような目的で導入されるのか。**

答弁 （観光振興課長）事業者から要望のある林業機械は、「ハーベスター」という機械です。立っている木を切って、枝を打ちながら設定した長さに切りそろえて、車に積み込んでいくという機械です。間伐促進が目的です。

質問 **歳入で農林業県補助金３８２万４，０００円減額となっているがなぜか。**

答弁 （観光振興課長）入札差金により生じた事業費の減額に伴うものです。

質問 **国庫補助金、デジタル基盤改革支援補助金７６８万５，０００円は、何のための補助金なのか。**

答弁 （総務課長）令和７年度までにシステムの標準化、国の「※ガバメントクラウド」への移行に伴い、現行システムの概要調査と標準システムの比較分析を行う事業を支援するための補助金です。

※「ガバメントクラウド」とは、国の全ての行政機関や地方自治体が共同で行政システムをクラウドサービス（インターネット経由で提供されるサービス）として利用できるようにした「ＩＴ基盤」のこと。

質問 **街なみ環境整備事業補助金減額１０５万円、減額の理由は何でしょうか。**

答弁 （建設課長）この「街なみ環境整備事業」においては、車道の美装化をしています。その事業の中で国庫補助金について、当初１，０００万円の要望をしましたが、８９５万円に減額され、その差額分の１０５万円を減額補正いたしました。

質問 **大河ドラマ「空海」実現を目指す会補助金について、ドラマ化はだめだということが決定されたにもかかわらず計上されているのはなぜか。**

答弁 （企画公室長）大河ドラマの実現は難しいということですが、だめだという正式な決定は受けていません。ですので、今後もいろんな取組として、弘法大師空海、高野山をしっかりアピールしていきましょうということで、引き続き多くの皆さんに御協力いただきながら進めていきたいと考え予算を計上しています。

質問 **地域子育て支援拠点環境改善事業費補助金返還金として１２３万８，０００円が計上されているのはなぜか。**

答弁 （介護福祉課長）新こども園に設置する「子育て支援センター」の備品について、２３８万２，０００円分の備品購入計画を県に提出し、その金額で令和４年度県から補助がありました。それに対し、購入実績が、１５２万６，２５０円、補助率が４分の３なので１１４万４，０００円の補助となり先の２３８万２，０００円から１１４万４，０００円を差し引いた１２３万８，０００円を令和５年度で返還金として計上しています。

質問 **高野山団体旅行誘致委託料１００万円増額されるのはどうしてか。**

答弁 （観光振興課長）これは教育団体を主に対象とし、高野山に宿泊した際、１日目１，５００円、２日目５００円、３日目５００円を町で負担し、お得に泊まれる「徳パック制度」を提供しています。その利用者が、７月末の時点で２，０７４名と昨年、令和４年度の１年間の利用者の１，９４９名を超えています。このため、当初予算の分では足りないので、今回増額補正をしました。

質問 **旧林業センターに入っている「ル・モン・コウヤ」とはどのようなものなのか。**

答弁 （観光振興課長）「Ｂ型社会福祉作業所」で、その作業所の名称です。心身に障害のお持ちの方が町内にもいらっしゃいます。そういう方が、家から通いながら作業を行い収入を得ることのできる所として、社会福祉団体が運営しています。

議案審議の主な内容

答弁　（介護福祉課長）社会福祉施設で、障害をお持ちの方が対象となっており、現在、利用者が10名、そのうち高野町の住民が4名でございます。

質問　**弁天公園整備修繕工事127万6，000円は、公園内のどこを修繕するのか。**

答弁　（建設課長）大門地区にあります弁天公園の「藤棚」の天井部分の腐食が発見されましたので、その修繕を行うためです。

質問　**土壌検査費108万7，000円は、何のための検査なのか。**

答弁　（建設課長）土壌検査費は、5月7日から8日の豪雨により町道、公共土木施設の4件が被災しました。この4件に係る残土処分について、その土砂が汚染されていないか検査をするためのものです。

質問　**施工監理業務委託料について、委託先はどこか。**

答弁　（建設課長）施工監理業務委託料ですが、これは5月と6月に受けた災害について、非常にたくさん被災しています。今後、随時復旧工事を施工していくのですが、町職員だけではどうにも手が回らない状況になりますので、現場監理の委託をさせていただく費用として計上をさせていただいております。委託業者については、予算承認後、入札により決定する予定です。

反対討論　空海ドラマはできないと断言しながら（今まで220万支出）、名目も変えず、又、予算化するのはおかしい。一旦切るべき。ふるさと納税（特別版）を議会にも報告せず、インターネットに勝手に出している。これでは町側は何でも勝手にできる。内容は返礼品は町より出し、返礼品代を差し引いた額が高野山学園（本山経営）に入る仕組み。

高野山学園のサポートをする為には良いことなのでしょうが、もし住民の企業が落ち込んだ時には、ふるさと納税で同じことをしていただけるのか。これでは不公平に思います。

賛成討論　私も質疑をいたしましたが、他の項目についてもおおむね必要な補正予算であると思います。全てにおいて賛成をしているわけではありませんが、町民にとって大事な必要な予算と思いますので賛成をいたします。

採決　賛成5、反対1で可決されました。

令和5年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第1号)について

内容　**歳入歳出それぞれ2，400万3，000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億3，300万3，000円と定める。**

質問　**予備費2，120万8，000円。なぜ、このようなたくさんの予備費があるのですか。また、特殊勤務手当が減額になっているのはどうしてか。**

答弁　（診療所事務長）特別会計は歳入歳出予算プラマイゼロに合わさなければいけないので今回このような額になりました。特殊勤務手当の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行により当該手当の支給が人事院勧告で無くなりましたので減額しました。

質問　**宿直をする人が少なく、事務長も宿直をしていると聞きました。また、宿直室も非常に狭いという話しもありました。予備費があるならば、環境等の改善はできないのか。**

答弁　（診療所事務長）夜勤宿直員の募集を行っていますが、応募がなく不足している状態が続いており、場合によっては、院長もしくは職員が宿直することもあります。当直室の改修は、構造上、難しいと思います。当直員について、どなたかご紹介いただける方がいましたらよろしくお願いします。

令和5年度高野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

内容　**歳入歳出それぞれ153万1，000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3，163万1，000円と定める。**

質問　**後期高齢者医療広域連合の納付金が減額になっているのはどうしてですか。**

答弁　（住民健康課長）人口減の影響もございますが、75歳以上の方の収入にも関係しています。

行政視察研修報告

令和５年度の議員行政視察研修として、９月 20 日から 22 日の日程で北海道へ行ってまいりました。

研修の目的は、今、３月議会で制定された高野町議会基本条例に従って議会改革を推進するため、全国初の議会基本条例を制定し、議会改革のパイオニアと言われ今も進化する栗山町議会を視察研修させて頂き、今後の議会改革に生かしていくためです。

栗山町議会からは、議長を含む議員７名と事務局長１名で対応して頂き、栗山町の議会改革について説明の後、質疑応答を行いました。

まず、９月定例会の一般質問において町長が行使した**「反問権」**について、栗山町ではどのように運用されているのかお聞きしました。

鵜川栗山町議会議長は、「議長が適切に判断し、運用することが求められます。議員側も行使された場合の対応（答弁）を考えておく必要があります。」と述べられました。

また、昨今、課題となっている**「議員のなり手不足」**について、栗山町議会はその対策の一つとして**「議員の学校」**を開校しています。議会に関心のある若者を現職議員が講師となり養成し、今年の統一地方選では、受講生から３名が出馬し、全員当選されたということを聞き感心いたしました。

栗山町議会の議会改革に係る取り組みとして、議会基本条例では、10 度の改正を行い、直近では、令和３年に**「通年議会の導入」**、**「文書質問の追加」**がありました。**「ペーパーレス議会システム」**としてタブレット導入では、今も使用に苦労することもあるが、オンライン会議や議案・決算書など即時共有可能で、説明会にも有効であることなど数々の改革事例を説明して頂きました。

今回の視察研修では、今も議会改革に邁進している栗山町議会と直接意見交換することで、高野町議会の議会改革を今後一歩ずつ確実に進めていくことの重要性を改めて強く感じる研修でした。

栗山町議会での研修

高野山小中学校等建設に係る調査特別委員会調査・広島県世羅町正副議長来議

高野山小中学校等建設に係る調査特別委員会調査を実施しました！

　去る８月30日(水)、新こども園の内覧と現在建設中の「高野町学びの交流拠点」工事現場を視察しました。今年、新園舎が完成し、４月１日から保育を始めている高野山こども園の内覧会が実施され介護福祉課長より説明を受け、その後「高野町学びの交流拠点」の工事進捗状況等について説明を受けながら現場を回りました。

弘法大師空海のご縁により、広島県世羅町議会との交流がはじまります

皆さんご存知でしょうか？「今（いま） 高野山（こうやさん）」を。

　弘仁７(816)年に高野山を開き、真言宗の総本山とした弘法大師空海は、弘仁13(822)年、諸国行脚の途中で広島県世羅町東神崎を訪れ、西の別格本山、真言密教の霊場として「今高野山」を建立しました。2022年の「今高野山開基1200年記念法会」には、平野高野町長、中阪かつらぎ町長が参列され、奥田世羅町長もこのご縁を大切にしたいとの思いから、米重（よねしげ） 典子（のりこ）世羅町議会議長に「議会同士の交流も深めていただきたい」と話しがあり、10月12～13日に高野町への訪問が実現しました。今回は、弘法大師空海と縁のある伊都郡３町議会正副議長が集まりお迎えしました。

　本町議会もこのご縁を大切に、今後交流を深めて参りたいと思っています。

◀伊都３町正副議長と(高野町役場議場にて)

中前　好史　議員

南地区町道高根1号線の修復について

質問 本年6月2日、台風第2号接近での高根1号線道路に決壊した箇所があり、住民の方々は通行できないため、やむなく急勾配の道を通勤等、生活の道として使用しています。一日も早い修復を望んでいるところです。冬季、道路が凍結するまでに通行できるよう願っています。また近辺で大雨による被害場所があったかと思います。住民の方にどのような対処をしたのか、現在の進捗状況を聞かせてください。

答弁 （建設課長）6月2日から3日の豪雨及び台風2号の影響により被災した原因としては被災箇所の町道高根1号線奥上部にある水路が土砂等で閉塞したため、水路を流れるべき水が全て町道の上を流れたためです。通常の雨であれば路面を流れるだけで済みますが、今回は、手元の資料ですが、24時間雨量で348ミリの降雨になり、そのために路面を傷め隙間が発生し路面の中に水が侵入しました。そのことにより、路側の構造物はもとより、山側の構造物も含めて約11メートルの災害が発生しました。災害の申請については基本的なルールとしては、被災後で1週間以内に写真、位置図、概算工事費の報告を行います。その後、公文書で災害の査定申請を行い、その次に災害査定で、こちらは2か月以内です。査定設計書の作成、詳細な写真、地元の地権者様の了承を得るなどの資料を整えて災害査定に申し込みます。

しかし、今回の災害は、県内で非常にたくさんの被害が発生したため、今現時点で3か月になります。先週、今週と災害査定が行われました。以上が災害のルールと簡単な申請の手順となっています。工事の時期に関しては、査定を先週、今週といただいたので重要度、緊急度を考慮しながら復旧工事に入っていきます。高根1号線は最も緊急性の高い箇所の一つになるため早期の実施手続を行っていきます。

ただし、最短で発注ができたとしても、着工としては11月ぐらいになる見込みです。工事にかかる期間は4か月から5か月を今想定しているので、今年度の冬に開通するということは難しい状態です。

答弁 （総務課長）崩土により空き家が全壊被害しました。その空き家にあった井戸水を使用していた方が、一時、水の使用停止となったため、町職員で給水活動を行いました。現在は仮復旧工事で水は使用可能となっています。

質問 **順序立てて工事を進めることは分かりましたが住民の方は不便です。徒歩での仮の道は造れないか。**

答弁 （建設課長）現状道路の下側、国道側から工事車両が入る計画、国道側から仮設道を設け現場の下のほうへ到達するような計画ですので仮の道は無理です。今回、早期復旧を考えています。完全に工事現場になってしまうので上部も上側通行も難しい。急勾配の道路ですが高根2号線を利用していただきたいと考えています。

質問 **通行ができるまでの工程を地区の町内会長さんを通じて住民の方に説明願いたい。**

答弁 （建設課長）地元説明については、災害査定が今週の月曜、火曜で済んだところで国の災害として認めてもらったという形ができ上がったことになります。今後、地元の方にその工程の説明に入ろうと考えています。

質問 **冬季の期間、凍結する間、住民の方々を手助けできるような最良の策で進めていただきたい。**

答弁 （建設課長）積雪が一番気になるところです。例年とは状況が変わっているため、今まで手が入ってなかった高根2号線の積雪対応強化を考えています。

質問 **それでは高根1号線が一日も早く完成できるようによろしくお願いします。**

答弁 （町長）南地区町道高根1号線修復に向けて確実に取り組むことを約束しておきます。冬に関して当該地区の迂回路は、急な坂道等ございます。百点満点なことはできないかもしれませんが、できる限りの対応を担当課とも話をしているところです。これからも職員と災害に対しての危機意識、それをしっかり持ちながら、住民の皆様と協力して対応に当たっていきたいと思います。

新谷　英一郎　議員

町政と住民参加について

質問 政治に住民が参加する方法や形態は様々ですが、ポイントは住民の声をどのように聞き、どう応え、政策等につなぐかにあると思います。町が主催する行事等の主な内容と参加状況、また、福祉や保健事業の主な活動と参加状況についてお聞きします。

答弁（企画公室長）9月下旬からタウンミーティングを開催する予定ですが、昨年度は12会場で119名の方の御参加をいただいております。

答弁（観光振興課長）秋に交流広場という催しを、地域の方に御参加いただいて開催しております。本年度については町民体育祭と一緒に実施します。昨年につきましては10団体が参加をしております。農業委員会や地域の方が出店をするというような形になっております。昨年3年ぶりにやって10団体というような形で、少し参加数は少なかったというのが実情です。それと、富貴のほうで育てておりますホップの収穫祭をやらせていただいております。

答弁（住民健康課長）年間を通じて生活習慣病予防と健康づくりをテーマに取り組んでいます。まず、健康相談については、高野山地区と周辺集落、富貴地区も合わせて毎月17地区を回り相談を行っております。延べで948人の方が参加しています。また、役場関係の多様な内容にも相談がわたります。保健師では解決できないことは担当課につなぐということもやっております。住民にとっては身近に来た顔見知りの職員に、隣近所の顔見知りの住民とともに生活の相談ごとを持ちかけることは、役場との関係が身近になって相談しやすくなっているのではないかと感じています。

健康診断は、特定健診、がん検診、動脈硬化検診、肝炎ウイルス、歯周疾患検診等の検診がございます。特定健診もがん検診も、和歌山県内におきましては最下位というぐらい受診率が低く、数を申しますと、対象者が525人いる中で、受診者が117人受診率は22・3％の特定健診の受診率になっております。

答弁（介護福祉課長）介護保険事業の関係ですが、一般介護予防事業といたしまして、こちらは主に65歳以上の住民の皆様を対象に、介護予防の基本的な知識を得ていただくための講座を計画的に開催しております。住民の皆様の参加状況につきましては、開催場所や内容によって差はございますが、1回の講座あるいは教室につき8名から25名程度の参加、平均いたしますと14名程度の御参加をいただいている状況です。

質問 町が所管する委員会、審議会、協議会等数々あります。委員等の選出方法と基準、構成員の男女の比率、平均年齢と年代について伺います。また、住民向けにどのような形で情報公開していますか。

答弁（総務課長）町が所管する委員会、協議会等については31あり、ほかに大臣委嘱の人権擁護委員、行政委員等があります。

選出方法としては、委員の任命職は、選挙管理委員が議会における選挙、農業委員会、農地利用最適化推進委員は募集・推薦を行い、任命・委嘱に際して議会の同意が必要なのは教育委員、農業委員、監査委員等になります。その他の委員は、町長、教育委員による任命・委嘱が行われ、再任を妨げません。委員の構成ですが、全体で20代が3人、30代8人、40代33人、50代71人、60代88人、70代89人、80代16人、90代2人の延べ310人です。平均値は62・9歳、男女比は、男性265人、女性45人となっております。情報公開ですが、会議の公開の規定があるのは、農業委員会、学校運営委員会、都市計画審議会です。実施状況の公表の定めがあるのは、審査委員会、農業委員会、教育委員会です。委員会に係る情報公開の請求は昨年度ありませんでした。

質問 こうした町の所管の委員会等の会議につきましては、住民がその代表としてそれぞれ直接参加をするという典型的な形です。先ほどの年代別の構成比率と、それから男女構成も今後の課題です。再検討していただけたらと思います。各種の会議等への女性委員登用など、人選も含めて基準があると思いますが、委員会等の設置や運営に関する指針等、高野町にありますか。

答弁（総務課長）委員会や審議会に関しては、それぞれ条例とか要綱とか、それを含めて、その指針に基づいて選ばせていただいております。

質問 町内各地域に配置している地域担当職員はどのような役割を担っていますか。

答弁（総務課長）高野山地区以外の16地区に、若手職員を配置し、担当地区をまず知る。そして、その地域の実態を把握し、活性化の支援をするということを目的としています。町内会での行事に参加して住民と交流を図るなど、また要望に対してはパイプ役として関係部署へ伝達し、共有することとしています。

松谷　順功　議員

第４次高野町長期総合計画　まちづくりの基本方針　将来の人口フレーム(人口ビジョン)について

質問　人口ビジョンにおいて、2040年に2,800人の規模を維持することを目標に掲げているが、2023年7月現在で人口が2,688人で、年平均80人減っている。2040年まであと17年もあるのにも関わらず、目標値を大きく下回っており、国立社会保障・人口問題研究所の推計に近い。この目標は、町で作成されている計画に多く利用されていることから、ほぼ中間地点の今、見直し下方修正が必要と考えるが、町としてどのように捉えていますか。また、推測値として2040年には何人と想定されますか。

答弁　（企画公室長）平成27年12月に当時の町の人口を分析し、未来の町の姿を展望するものとして高野町人口ビジョンを策定いたしました。効果的な施策を企画立案する上での基礎になるものと位置づけ、長期総合計画や総合戦略等の整合性を保ったものです。しかし人口減の問題につきましては、計画に盛り込まれている目標人口を既に下回っていますが、高野町は、諦めないという姿勢を示していきたいと考えており、目標値を下げることは致しません。しかし現実問題として2040年の人口は、大体1,900人程度になろうかと推測しております。

質問　人口減少に対する対策について、移住定住だけではなく、人口はある程度減少すると考えて町を維持していく時期に差しかかっていると思いますが、政策企画をつかさどる副町長はどのように考えていますか。(例えば職員数やイベント等の見直し)

答弁　（副町長）職員数の問題は、町の仕事の種類とか、仕事量に応じて決めていますが、町が行っている事業には、自治事務と法定受託事務とがあります。法定受託事務の中には、国政選挙・指定統計・戸籍・生活保護等の国からの委託で行う事務があり、また自治事務は、法令・法律で事務処理が市町村に義務づけられています。介護保険・国保・児童福祉・高齢者福祉・障害者福祉・住民基本台帳事務等があります。これらについては、人件費を含む事務費が保証されています。

また、その自治事務の中には、町長が住民福祉の向上や町の活性化のための独自の政策として行われる事業で、公共施設の設置とか・健診事業・町の活性化のためのイベント等があります。

さらには公営企業法に基づく上下水道事業、国保の病院事業、消防や救急業務、また、富貴支所・富貴診療所につきましても、合併時の約束があり、すぐ廃止という訳にはいきません。こうしたことから大幅に職員数を削減していくというのは非常に難しいと考えております。

また、人口の減少に伴う財政面への影響ですが、これまでも税収が少ない中で、地方交付税と過疎債と補助金等で事務事業を行ってきておりますので、この制度が大幅に変わらない限り、現時点では財政的にも大きく落ち込むことはないと考えております。

質問　今秋、退職者が数名出ると聞いています。若者の退職者が出ることは以前より問題になっておりましたが、秋に退職者が出るということは何か問題があるのではないかと、考えさせられます。また、職員募集に高野町に住む意思があるというようなニュアンスの文言が記載されていると思いますが、憲法22条の居住の自由に抵触はしませんか。

答弁　（総務課長）職員の居住地につきましては、規定に居住を定めている自治体もあり、自治体によって異なります。憲法上、居住・移転の自由が保障されていることや、強制はしていませんが、職員の家庭の事情などを考慮すると、一律に居住、町内居住を強制することは難しいと考えます。

答弁　（副町長）職員の退職についてですが、この8月と9月に1名、退職するのが今はっきりしています。退職の理由としては家庭とか家族の問題と聞いています。

職員の退職は、町にとっても貴重な人材が流出してしまうということで、大変残念です。また新規に採用すると、その教育にかけるコストとか時間が必要で、二重・三重の痛手です。私見ですが、自治体の職員が退職していくことについて、最近各自治体とも社会人枠、いわゆる経験者の採用をしており、他の自治体で採用され易いことが背景にあると考えています。

我々としましては、これからも働き易い風通しのよい職場を作ることに努めてまいります。

中迫　義弘　議員

ふるさと応援寄附金の直近状況について

質問　ふるさと応援寄附金の直近状況について伺います。

答弁　（企画公室長）9月3日時点で、1,170件の申込みをいただき、3,714万8,390円の御寄附を頂戴しています。

質問　宿坊協会が中の橋会館に移転しましたが、自販機はそこに置いたままですか。

答弁　（企画公室長）宿坊協会が改修工事に入ったため、一時的に観光情報センターの観光振興課で運用しています。令和5年4月から8月末までで25件、78万1000円頂いています。9月末まで改修工事が行われる予定で、終了後、再設置させていただきます。自販機は、経費もかかりますが設置したことによりふるさと納税全体の底上げに大きく貢献しており、撤廃の予定は有りません。

質問　画期的な返礼品はありますか。

答弁　（企画公室長）広告を打って出ようと思います。当然5割ルールというのが新しくできるので、調整は必要ですが、ヤフーの広告欄に高野町が一発目で出てくるとか、楽天サイトで、マツタケと入れたら高野町のマツタケが出てくるとか、しっかりとやって行こうと考えています。

学びの交流拠点整備事業について

質問　学びの交流拠点整備事業について伺います。ウクライナとロシアの紛争が続き、円安によるガソリンの高騰といった状況の中で、来年の9月から新校舎での授業が可能か二度目の補正は無いか伺います。

答弁　（教育次長）工期については、完成期限が令和6年7月末となっており、遅延等も無く、様々な事態を想定し、前倒しで進められる工程は先行実施するなどの対応を行い、予定どおり完成できると考えています。今後の経費増につきましては、大きな社会的変化がない限り、現在の予算の範囲内で収まると見込んでいます。

産業廃棄物の処理について

質問　産業廃棄物処理について伺います。

答弁　（生活環境課長）産業廃棄物は、事業者自らの責任において、産業廃棄物処理施設へ自ら搬入をするか、産業廃棄物収集許可業者に処理を委託してください。産業廃棄物は家庭ごみや一般廃棄物とは異なり、排出する事業者は、事業活動として製造・販売等を行っているので通常のごみ処理では処分することはできません。次に当町の塵芥処理センターでは、家庭から排出されるごみを、廃棄物の減量と資源化の推進に基づき分別することによって再資源化を図っています。排出者自ら分別や仕分けを行って頂いています。これもリサイクルが適正に行えるよう、材料の品質確保や取引価格にも影響いたしますので、今後も皆様には御理解、御協力をお願いします。

質問　広い場所があるので、持参したゴミは、プールして置く事は出来ないか。

答弁　（生活環境課長）塵芥処理センターでは、収集、持ち込みされたごみを一時的に保管するヤードはありますが、限りがあり、一般家庭から排出されるごみを一時保管するためのものです。収集、持込みがされたごみを随時、広域ごみ処理場へ搬出し、処理しているので、プールして置く事は不可能かと思います。

答弁　（町長）ふるさと応援寄附金については、いろいろな商品開発・産品を巡って国と各自治体が、イタチごっこを繰り広げています。まだまだ調査・研究は必要ですが、総務省のルールにのっとり、ふるさと納税1,741自治体の中で、もう一歩踏み込んだ形で返礼品の製造を考えていこう、「寄附基金があるうちに冒険してみては?」と課長をはじめ担当職員に指示したところです。

学びの交流拠点整備事業は、計画通りに進んでおり、物価高騰等を考えての増額補正もしていただいていますので、それ以上の額を出すつもりもございません。来年9月に開校できるように取り組んでいます。

産業廃棄物の処理については、一定のルールのもとで行わなければならないと思います。本町独自のごみ処理施設がなく、ごみ行政は広域化で、皆一定のルールのもとでやっておりますので、それに従って貰うと同時に、住民に対して公平に説明、対応ができるような職員の育成というものを心がけてまいりたいと思います。

所　順子　議員

町の建築物の内容と新保育園について

質問 昨年9月に小中一貫新築工事費として莫大な金額が追加されました。47億円から5億円も追加し、現在では52億になっております。5億円追加の内容はどの様な内容ですか。

答弁 （教育次長）物価高騰分3億3千万円、旧こども園解体時にアスベスト除去費用5 0 0万円、土地造成埋設物処理費2，5 0 0万円、備品購入費等その他のり面整備3，0 0 0万円、合計1億7，0 0 0万円で全体で5億円となる。この件の変更追加金は令和4年12月議会で承認を頂いている。

質問 こども園の建設費はいくらかかりましたか。

答弁 （教育次長）こども園の建設費は、園舎は4億8，796万円、庭は1，200万円です。

質問 先日、新しい保育園の視察に議会から行きました。立派な木造が使用されておりました。この木は、以前に聞いた高野町湯川の材木を使用されたのか。

答弁 （教育次長）これは田辺産のものです。

質問 議会では、こども園建設前に高野町湯川の山に視察に行き、使用できる木があると聞いていました。視察に議会より行ったのは何だったのですか。町が言っていた内容とは違うのでは。

答弁 （町長）町長（反問権を使用の中で）湯川の木を使えるという話はしたことがなかった。どの会議で湯川の木を見て来てくださいよ、使用するということなどは言っていない。だましたみたいな様などということはどういう意味か説明してくださいよ。

反問答弁（所） 議会の議事録があるので、（当時委員長）であった中迫議員が読み上げる運びとなり、その内容では（松井建設グループから地元材使用の手立てがあるので、議員で調査を実施し、担当課長や職員の説明を受けた後、公用車4台で町有林湯川を視察した。こども園には150立米の木材が必要で、その需要に十分応えられる）議事録の記録と議事録には書いていた）しかし、議場において中迫議員が文章を勝手に付け加え、議事録にも書いていない文章を読み上げたのです。内容はJAS規格の製材所が近くになく、伐採した木を乾燥させる施設もないから、こども園の建築使用は断念せざるを得なかった。と議員が議場で議事録に書いていないことを自分で作り読むとはもってのほかである。

反問権（町長） 調査に行って来られたことは知っている。業者からは十分応えられるということも聞いたが、町内に乾燥させる所が無い。断念せざるを得ないということは議会も建設側もそういうような認識でいる。町有林を使うから見に行ってくれという趣旨で視察をしてもらった訳ではない。

質問 「なんでもありでおそろしい議会と町」これ以上は建設費など追加はしないでいただきたい。また、こども園の園長さんはどうなりましたか。園長代理が4月から来ていますが、この方は園長がいない時は園長と同権限を持つということですが、何か事があった時はこの方が責任を持つのですか。

答弁 （介護福祉課長）園長代理なので、何かあった時は園長、その次に園長代理が責任となります。

質問 保育園の形はややこしいですね。園長と園長代理がいるなど本当に責任を持って子供達を守っていただけるのでしょうか。

答弁 （介護福祉課長）幼稚園教諭、園長経験も子供支援の関係などをされた方で、園長不在時は園長の代わりの責任を担う位置づけです。

ふるさと納税について

質問 議員に報告も無しでインターネット上で高野山学園にふるさと納税を交付するという記事が出ていると、住民より知らされ知ることとなりました。内容は、高野町が返礼品を出し、返礼品代を出した分だけを差し引いて集まった寄附金は学園に納付交付するという内容でした。このことは町と町長で決定され、議会にも事後報告も無し、これでは町と町長は何でも勝手に出来るし、議員も要らなくなります。高野山学園は金剛峯寺の宗団で一企業のようなもの、生徒も少なく落ち込んでいるとはいえ、自助努力が足りないのではありませんか。クラウドファンディングでもしたら良いのではないのですか。もし住民企業で落ち込む方がいれば町は町長は学園のようにふるさと納税でサポートしていただけるのか？この内容は金剛峯寺も承知して話し合われたことなのですか。

答弁 （町長）金剛峯寺とは公式に話し合ったことです。

質問 学園をサポートすることは悪いことではないが、これではウインウインの関係性に欠けるのではないのか。本山もせめて地代でも少し安くしていただくとか、そういう関係性を保って欲しいものです。これでは公平性に欠けるのではと思います。

答弁 （町長）個人的では無く、高校に元気になって欲しいから。

大西　正人　議員

歴まちによる道路美装化について

質問 町並みの保全や道路の美装化により、その地域に新たな人の動きが生じ、地域活性化にもつながることを期待するところです。今後実施されていく道路美装化についての計画を伺います。

答弁 (建設課長) 道路美装化の計画ですが、弁天通1号線、弁天通3号線、弁天通4号線、大滝1号線、南小田原3号線、高野相ノ浦線、6路線について計画を行っております。

質問 今後の計画区間には事業所・商店も多くあります。道路美装化の工事をするに当たりましては、住民の方としっかり話合い、理解を持っていただいた上で進めてもらいたいと思います。

答弁 (建設課長) 地元の方が生活道として使われている道路であり、今まで行った2路線のように、ある程度の期間を全面通行止めでということは難しい路線と思いますので、私どももやり方を変えてできる部分がないのか、地元の意見を聞かせてもらい、両者が納得できるような形で進められるのが理想的だと思いますので、もう少し意見をいただいて、調整をかけていきたいと思っております。

質問 今回は美装化で進めていますが、多くの町道がかなり傷んでおりますので、舗装を主とした改修を計画的に進めていただきたい。

答弁 (建設課長) 全体的な舗装の状況としては、経年劣化が非常に進んでおります。今年度、高野町路面点検事業で、路面の劣化状況を確認し、修繕の計画を立て、緊急性や安全性を考慮しながら修繕が行えるように準備に入ったところです。

答弁 (町長) 歴まちに関する道路美装化の事業は、住民の理解、そして協力が一番必要であると思います。最終、調整がつかなかった場合、断念せざるを得ないときもあるのかとも思いますが、そうならないよう役所として、丁寧に地元の方と調整して、事業化できるように対応してまいりたいと思います。

世界遺産登録20周年について

質問 紀伊山地の霊場と参詣道で世界遺産登録され、来年で20年になります。先人が登録に向け本当に尽力されて、20周年を迎えることになりますけれども、記念事業など考えておられるのかを伺います。

答弁 (教育次長) 記念事業は、世界遺産の認知度をより向上させる契機の一つになるものであり、和歌山県世界遺産高野地域協議会においても検討することが予定されています。本町としても世界遺産の保護、管理、保存や認知度の向上の視点に立ち、積極的に意見を発信してまいりたいと考えております。

答弁 (観光振興課長) 女人道ウイメンズトレイルラン、これを記念事業としてできないか、例えば、1日目、道普請を保護管理の活動として行っていただき、宿坊でお泊まりいただいた後、2日目に競技を行う。そういったことで、立場の違う様々な皆様の共感を得られないだろうかと現在考えているところです。

質問 今までの思い出も復活させるような、20周年を記念する高野山参詣登山を、高野町として考えてみてはどうでしょうか。

答弁 (教育次長) 高野山参詣登山につきましては、コロナ禍や、運営団体の事情から、ここ数年開催されていないことや、先の大雨による被災のため、現時点での復旧のめどが立っていないという状況であると伺っております。今後につきましては、近隣市町を含めた広域的な取組を推進する必要性から、関係機関との連絡等を密にし、機運の醸成に取り組んでいきたいと考えております。

質問 世界遺産登録20周年を迎える記念の年。これを機に、誘客、またお迎えする側の体制などを総合的に考えていただき、持続可能な世界遺産のまちとして発展していけるように進めていただきたい。

答弁 (町長) 20周年という節目の年を、まずは町民の皆様と共有し、対外的にも、高野山を含め紀伊山地の霊場と参詣道が、これから１００年、２００年、１０００年と、維持・管理、そして活用などをみんなで考え進めていく節目の年にしてまいりたいと思います。

高野町議会日誌

7月

○橋本周辺広域市町村圏組合議会臨時会（エコライフ紀北）
○高野山会議2023オープニング（本山新別殿）
○第1回広報特別委員会（102号）（役場3階）
○全員協議会
○第2回広報特別委員会（102号）
○町月例監査
和歌山県後期高齢者医療広域連合議会定例会（ダイワロイネット和歌山）

8月

○全議員研修会（かつらぎ町あじさいホール）
○伊都3町議員合同 堀県議会議員との勉強会及び意見交換会（伊都振興局）
○町決算審査
○第3回広報特別委員会（102号）
○高野山小中学校等建設に係る調査特別委員会（新こども園内覧及び学びの交流拠点工事現場視察）

9月

○9月定例会、決算委員会
○高野山中学校体育祭
○高野町議会行政視察（北海道）
○町月例監査
○高野山小学校運動会

次の方が選任されました

高野町公平委員　柳　葵、川俣　幸男、奥坊　恒雄
高野町教育委員　西本　夏也

一般質問について

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、広報特別委員会の責任のもと掲載しております。

■**一般質問**（質問の詳細については、8〜13ページに掲載）

受付順	氏　名	質問事項
1	中前　好史	○南地区町道高根1号線修復について
2	新谷 英一郎	○町政と住民参加について ○環境保全と町づくりについて
3	松谷　順功	○第4次高野町長期総合計画　まちづくりの基本方針将来の人口フレーム（人口ビジョン）
4	中迫　義弘	○ふるさと応援寄附金について ○学びの交流拠点整備事業について ○産業廃棄物の処理について
5	所　順子	○町の建築物の内容と新保育園について ○ふるさと納税について
6	大西 正人	○「歴まち」による道路美装化について ○世界遺産登録20周年について

編集後記

猛暑が過ぎ、秋の気配が強く感じる季節となりました。野山の錦と言われる華やかな紅葉は特に美しく、高野町にとっては、参拝者・観光客で賑わう時期であります。

さて9月1日に招集された定例会には、令和4年度一般会計・特別会計の決算認定等、全28議案が審議され、6名の議員が一般質問を行い、9月15日閉会致しました。3月議会で制定された、高野町議会基本条例を基に、より運用を深める為、議会改革のパイオニアと言われる北海道栗山町議会を、視察研修させて頂きました。

結びになりますが、インフルエンザの流行が始まっており、新型コロナウイルス感染も終息しておりません。住民の皆様には各予防接種等に助成制度もありますので、住民健康課にお問い合わせいただき、御活用下さい。

寒暖差激しきこの時期、体調を崩されぬようご自愛くださいませ。

Y・M

本会議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧いただくか、議会事務局にお問い合わせください。
高野町HP
http://www.town.koya.wakayama.jp
議会事務局：☎0736−56−2935